

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 9月21日
【会社名】	中央物産株式会社
【英訳名】	CHUO BUSSAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 児島 誠一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目 2 番 3 号
【電話番号】	03 (3796) 5075
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務部 森 清司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目 2 番 3 号
【電話番号】	03 (3796) 5075
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務部 森 清司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成28年4月28日付で金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項につき、未確定事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

(5) 本件分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

3【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して表示しております。
(訂正前)

(5) 本件分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	中央物産分割準備株式会社（平成28年10月1日付で中央物産株式会社に商号変更予定）
本店の所在地	東京都港区南青山二丁目2番3号
代表者の氏名	未定
資本金の額	100百万円
純資産の額	15,224百万円
総資産の額	27,756百万円
事業の内容	卸売事業

上記純資産および総資産の額は平成28年3月31日現在の貸借対照表を基準に算出したものであり、実際の額とは異なる可能性があります。

(訂正後)

(5) 本件分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	中央物産分割準備株式会社（平成28年10月1日付で中央物産株式会社に商号変更予定）
本店の所在地	東京都港区南青山二丁目2番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 原 幸男
資本金の額	100百万円
純資産の額	15,224百万円
総資産の額	27,756百万円
事業の内容	卸売事業

上記純資産および総資産の額は平成28年3月31日現在の貸借対照表を基準に算出したものであり、実際の額とは異なる可能性があります。

以上